

ひきこもりサポート事業

◎困ったときは、太子町社会福祉協議会へ

【相談無料・秘密厳守】



～相談の流れ～

1. 相談受付

本人や家族、支援者等から電話や社協窓口で相談を受け付けます。



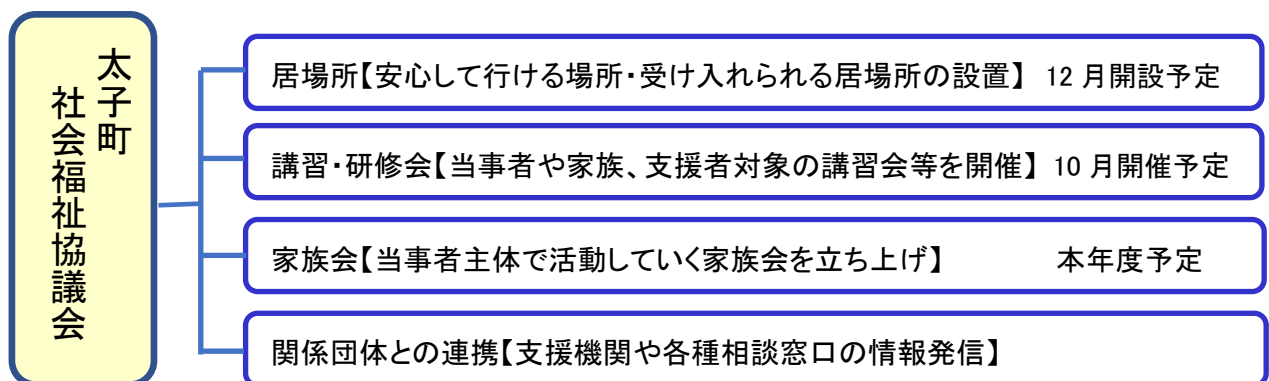
2. 聞き取り

相談内容を詳しく聞き取って、どのような支援が適切か、相談者と一緒に考えます。



3. 支援方法決定

決定した支援内容をもとに、適切な支援機関等を紹介します。



ひきこもりとは・・・。

概ね6か月以上の期間、次のいずれかの状態に該当する方をいいます。

- ① 社会参加(仕事・学校・家庭以外の人との交流など)ができず、自宅にひきこもっている状態。
- ② 社会参加はできないが、時々買い物や自分の趣味のために外出する状態。
ただし、重度の障がいや疾病のために外出できない方を除きます。

【Q1】 どんなときに、どこへ相談をしたらいいですか？

【A1】 太子町社会福祉協議会へ、まずは、些細なことでも何でも、安心してご相談ください。ご本人やご家族に寄り添いながら、お話をお聴きします。「今は働いていなくて家にいる」、「近所のコンビニなどには出かけるが、ふだんは一人で家にいる」、「長年外に出ていない」など、あなたが一歩を踏み出したいタイミングで、『悩み』や『気になっていること』など、どのようなことでもお聴かせください。

【Q2】 対象年齢はありますか？

【A2】 年齢制限はありません。ひきこもりについて気になる方は、何歳の方でもご相談いただけます。

【Q3】 本人ではなく、家族が相談してもいいのでしょうか？

【A3】 もちろんです。ご家族は、ひきこもりで苦しんでいるご本人にとって、一番身近な支援者です。ご家族の方も、どうぞご相談ください。

◎紹介する支援機関の一例◎

☆ひきこもり総合支援センター（県が設置する、よりきめ細かい支援を行う窓口）

（神戸市中央区脇浜海岸通 1-3-2 精神保健福祉センター内）

- ・対 象 者：兵庫県内（神戸市を除く）にお住まいのひきこもり状態の本人とその家族等
- ・受付日時：火曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）
9時30分～11時30分、13時～15時30分
- ・電話相談：専用ダイヤル 078-262-8050

☆ひきこもり相談支援センター

ひきこもり・不登校等の課題を抱える青少年のための総合相談及び、青少年を中心とする全年齢対象のひきこもり専門相談として、専用電話回線による総合相談窓口（ほっとらいん相談）を開設しています。また、県内5ヶ所に地域ランチを設置し、ご本人や家族からのご相談を受け付けています。

※ほっとらいん相談

心理士等の資格を持つ専門スタッフが、匿名での電話相談をお受けします。プライバシーは固く守りますので、安心してご相談ください

相談内容

- (1) ひきこもりの専門相談
 - (2) 個々の相談に応じた適切な専門機関等の紹介
（ひょうごユースケアネット推進会議（兵庫ひきこもり相談支援センター連絡協議会）の支援ネットワークを活かしたつなぎ機能）
- ・受付日時：月曜日・火曜日・水曜日・金曜日・土曜日の週5回（祝日、年末年始除く）
※台風等の理由により告知なしにお休みとなる場合がありますのでご了承ください。
10時～12時、13時～16時
 - ・電話相談：専用ダイヤル 078-977-7555

☆兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ランチ（県から委託を受けてひきこもり支援を行う NPO 法人）

（姫路市呉服町 48 大手前通りハトヤ第一ビル5・6階）

- ・開所日時：月曜日～土曜日（休み 日、祝日、第2・4土曜日、年末年始、お盆）
10時～17時
- ・問合せ電話：079-240-6299

☆地域活動支援センターみのり太子（太子町にお住いの様々な障がいにより生活のしづらさをお持ちの方に安心して過ごしていただける「居場所」を提供）

- ・開所場所：太子町鵜 47 番地1
- ・開所日時：月曜日～金曜日（休み：土・日曜日、国民の祝日、夏季休日、年末年始）
9時～15時
- ・問合せ電話：079-263-8272

◎以下のサイトもご参照ください◎

☆兵庫ひきこもり情報ポータルサイト（県の委託を受けた NPO 法人が運営する、県全域のひきこもり支援情報を網羅したサイト）

- ・ホームページアドレス：<https://hyogo-hopstepjump.info>